

## 【新型コロナウイルスによる登校自粛のお願いなど】(※4月21日以降)

◆①本人が陽性となったとき、濃厚接触者となったときは、PCR検査を受検する時は、保健所等の指示に従い解除となるまで外出や登校を控えてください。

◆②③④の場合は、引き続き、登校自粛のご協力をお願いします。

◆⑤⑥の場合、同居のご家族及びご本人に体調不良等がなければ登校していただいて差し支えありませんが、くれぐれも無理のないようにしてください。

※私立学校や就学前施設（保育園等）、他の施設等の利用については当該施設等へご確認ください。

### ①本人が陽性・濃厚接触者になった時

本人がPCR検査等を受検する時



⇒外出・登校を控えてください。

### ②本人が体調不良の時



⇒登校自粛にご協力下さい。

### ③同居の家族が発熱などの風邪症状がある時



⇒登校自粛にご協力下さい。

### ④その他、登校を控えるよう

指示があった時



⇒登校自粛にご協力下さい。

### ⑤同居の家族が

感染の疑い、体調不良等で医療機関を受診する時



### ⑥同居の家族が

PCR検査、抗原検査等を受ける時

